

京都市訓令甲第 17 号

庁 中 一 般

区 役 所

事 業 所

京都市職員の勤務時間等に関する規程の一部を次のように改正する。

令和2年10月30日

京都市長 門 川 大 作

別表産業観光局の款産業企画室の項を次のように改める。

産 業 企 画 室	中央卸 売市場 第一市 場及び 中央卸 売市場 第二市 場	全 員	一般職員に同じ	一般職員に 同じ	日曜日、4 週間を通じ て4日、祝 日法による 休日並びに 1月2日、 同月3日及 び12月2 9日から同 月31日ま で
-----------------	--	-----	---------	-------------	---

附 則

この訓令は、令和2年11月1日から施行する。

(行財政局人事部給与課)